

後期高齢者医療被保険者証の更新および保険料について

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日(火)までです。新しい保険証(うす緑色)は7月上旬に簡易書留郵便で送付しています。7月末までに届かない場合や記載内容に誤りがある場合は、保険証と印鑑を持って、区役所窓口サービス課(保険年金・保険)へ申し出てください。

また、平成24年度の保険料について、決定通知書(本算定)を7月中旬に送付します。すでに保険料の仮算定を行い、4月から特別徴収(年金からの天引き)を開始している方は、今回決定した保険料額から4月、6月、8月に仮徴収した額を差し引いた額を10月、12月、平成25年2月の年金から天引きします。

なお、特別徴収の対象にならない方は、普通徴収(口座振替や納付書による納付)の方法で保険料を納めてください(納付書の納期限は各月末。ただし、休日の場合は翌営業日)。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金・保険) ☎4809-9956

社会保険加入による国民健康保険の喪失届出について

国民健康保険に加入していた方が新たに社会保険などに加入した場合は、国民健康保険の喪失届出が必要です。現在お持ちの国民健康保険証と新たに交付された健康保険証および印鑑を持参のうえ、区役所窓口サービス課(保険年金・保険)の窓口までお越しください。

なお、届出がない場合は国民健康保険料が引き続き請求されます。また、社会保険加入日以降に国民健康保険を使用しますと、国民健康保険による給付額について返還金が発生する場合がありますので、ご注意ください。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金・保険) ☎4809-9956

国民健康保険料の減免申請について

国民健康保険料は、震災などの被害を受けた場合や、退職・倒産などにより現在の所得が大幅に減少すると認められる場合は、申請により軽減・減免できることがあります。また、平成23年中の所得が基準額以下の世帯についても、申請により軽減できることがあります。

なお、保険料の軽減・減免を受けるには、世帯全員の所得が判明していることが必要です。未申告の方は、必ず所得の申告を行ってください。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金・管理) ☎4809-9946

納期限のお知らせ

納付には口座振替・自動払込が便利です

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、
固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は7月31日(火)です



各種相談日 7月15日～8月31日

●区役所・保健福祉センターで実施 (★は予約制)

	相談日	問合せ
行政相談	8月 6(月) 🕒14時～16時(受付は15時まで)	区役所総務課(広聴) ☎4809-9683
経営相談 ★ (定員6名)	8月 9(木) 🕒13時～16時	★区役所総務課(広聴) ☎4809-9683 ☎6327-1970
法律相談 ★ (定員27名 8/9は18名)	7月 19(木)・26(木) 8月 2(木)・9(木)・16(木)・23(木) 🕒13時～16時	区役所総務課(広聴) ☎4809-9683 ★予約専用電話…☎4809-9843 (相談日当日の9時から受付)
人権出張相談 ★	随時	★人権啓発・相談センター ☎6532-7830 ☎6531-0666 電話・ファックスでの相談も可
防犯相談 ★	随時	★区役所市民協働課(市民協働) ☎4809-9914
就業相談 (母子家庭等向け)	7月 17・20・24・27・31 8月 3・7・10・14・17・21・24・28・31 (毎週火曜日・金曜日) 🕒9時15分～17時30分	区役所保健福祉課(児童母子) ☎4809-9850
就労相談 ★※	7月 18・25 8月 1・8・15・22・29 (毎週水曜日) 🕒9時15分～12時15分	★※11時45分～12時15分は要予約 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 携帯電話から☎06-6567-6889
行政書士 による相談 ★	8月 8(水) 🕒13時～16時 ※7月から毎月第2水曜日13時～16時に変更	★行政書士事務所☎6300-5573 (月曜日～金曜日、10時～16時)
司法書士 による相談 ★	7月 18(水) 8月 15(水) 🕒13時～16時 ※7月から毎月第3水曜日13時～16時に変更	★司法書士事務所☎6358-4533 (月曜日～金曜日、9時～18時)
花と緑の相談	8月 7(火) 🕒14時～16時	十三公園事務所☎6309-0008

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証はお持ちですか？

65歳以上で医療保険に加入している方で、次のいずれかに該当する方は、申請により老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証を区役所保健福祉課(医療助成)で発行します。医療機関で、この医療証を健康保険証と併せて提示することにより、一部負担金(食事代を除く)の一部が助成されます。ただし、所得による制限があります。



①重度障害者医療費助成制度の対象要件を満たす方

②ひとり親家庭医療費助成制度の対象要件を満たす方

③感染症予防法に基づく結核にかかる医療を受けている方

④障害者自立支援法による精神通院医療を受けている方

⑤特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する方

なお、申請の際には、健康保険証・印鑑(朱肉で押せるもの)と①～⑤の要件を証明するもの[①身体障害者手帳・療育手帳、②ひとり親家庭医療証、③患者票(感染症予防法第37条の2)、④自立支援医療受給者証、⑤特定疾患医療受給者証(特定疾患登録者証)]を持参してください。

※現在、老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証をお持ちの方には、7月下旬に更新証を送付します。

問合せ 区役所保健福祉課(医療助成) ☎4809-9852

健康掲示板

※詳しくは、お問い合わせください。

●特定健康診査・後期高齢者医療健康診査 (無料・予約不要)

日 時	場 所	対象など
7/22(日) 9:30～11:00	保健福祉センター	国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方。 受診券と保険証を持参。

●各種検診(健診)・予防接種 保健福祉センターで実施

	内 容	日 時	対象／費用
予約制	胃・大腸がん検診	予約の際にお問い合わせください。	40歳以上の方／800円
	肺がん検診		40歳以上の方／無料
	乳がん検診		30歳代の女性／1,000円 40歳以上の女性／1,500円
	骨量検査		18歳以上の方／無料
予約不要	歯科相談	7/30(月) 9:30～11:00	18歳以上の方／無料
	結核健診	8/20(月) 13:30～14:30	15歳以上の方／無料
	BCG接種	8/14(火) 14:00～15:30	平成24年2/16～5/15生まれの方。無料。予防接種手帳・母子健康手帳を持参。

問合せ 区役所保健福祉課(健康づくり) ☎4809-9882

●妊婦教室 (無料・予約不要) 保健福祉センターで実施

妊婦同士の交流を中心とした楽しい教室です。

日 時	内 容	対象など
8/ 6(月)	13:30 } 交流会・歯科検診・歯科衛生士講話 栄養士・保健師講話など 助産師講話・先輩ママとの交流会	平成25年1月出産予定の方。母子手帳・冊子「わくわく」を持参。
8/13(月)		
8/20(月)		

問合せ 区役所保健福祉課(地域保健活動) ☎4809-9968

広告掲載枠

区役所の駐車場はスペースに限りがあります。
ご来庁の際には、市バスなどをご利用ください。